

高齢者投資・悪質商法110番

不動産買取・担保設定

未公開株

社債

FX

先物

ファンド

地金

クリーンエネルギー

その他、高齢者の方の、投資や悪質商法被害について広く相談をお受けします。

《《臨時の無料電話相談です！》》

高齢者が詐欺的な手口で不動産や金融商品の売買を勧誘されたり、担保を設定されたりして、お金や家をだまし取られるといった被害が多発しています。第二東京弁護士会では、投資や悪質商法による高齢者の被害実態の把握と被害救済を目的とした無料電話相談を実施し、これらの問題に詳しい弁護士が対処の方法について適切にアドバイスします。



秘密はもちろん厳守しますので、お気軽にお電話ください。

日時：平成24年12月4日（火）

午前10時～午後4時

電話番号：**03-3502-7851**

*** 当日のみの電話番号です**

相談対象：高齢者の投資（不動産・金融商品など）
や悪質商法による被害

相談料：無料

* ご家族や福祉関係者の方からのご相談もお受けします。

* 出張相談可能な場合もあります。ご希望の方は電話相談の際にお問い合わせください。

主催：第二東京弁護士会消費者問題対策委員会

問合せ先：第二東京弁護士会 事務局人権課 TEL：03-3581-2257